

今後の食品リサイクル制度のあり方について(案)(概要)

1. 食品廃棄物等をめぐる現状

- ・世界的には約8億人の飢餓人口がいる中で、本来食べられるにもかかわらず廃棄されている「食品ロス」が約500～800万トン発生。
- ・分別の困難性等から食品流通の川下に行くほど再生利用等実施率が低下(食品製造業約95%、食品卸売業約58%、食品小売業約45%、外食産業約24%)。
- ・年間約1,072万トンの家庭系の食品廃棄物のうち、再生利用されている割合は約6%で、残りの約1,005万トンが焼却・埋立処分。

2. 食品ロス削減・食品リサイクルを推進するための課題と具体的施策

食品ロスの削減

- 食品ロスの発生の実態把握が不十分。
- 食品流通段階では、納品期限を短く設定したり、賞味期限を必要以上に短く設定するといった商慣習など様々な要因により食品ロスが発生。
- 家庭段階では、必要量以上の買い物、消費者の賞味期限への理解不足、過度な鮮度意識など様々な要因により食品ロスが発生。

【課題】

【具体的施策】

- 食品廃棄物等の発生抑制の目標値の本格展開。
- 国全体の食品ロスの発生状況をより実態に即して把握し、取組の効果の「見える化」を通じて国民に対して幅広く食品ロス削減の取組を働きかけていく。
- 食品ロス削減に関わる関係省庁、地方自治体、関係団体、消費者等の様々な関係者が連携してフードチェーン全体で食品ロス削減国民運動を展開していく。

食品リサイクルの推進

- 食品廃棄物等の分別にコストがかかること、民間の再生利用料金が公共サービスである市町村の処理料金よりも結果として割高となっていること、再生利用施設の不足を含め需給のマッチング等がより困難であること等。
- 小規模な事業者が多数、分散して存在する食品流通の川下のリサイクルを加速化させるため、地域における食品廃棄物等の発生状況の把握が必要。
- 食品リサイクルのあるべき姿の一つとして、リサイクルループの更なる推進が必要。

- 再生利用手法の優先順位を①飼料化、②肥料化(メタン化の際に発生する消化液を肥料利用する場合を含む。)、③メタン化等のエネルギー化とする。
- 食品廃棄物等の再生利用等を市町村の定める一般廃棄物処理計画や都道府県が実施する循環型社会形成推進の施策において適切に位置づけて推進する。
- 定期報告の様式を変更して都道府県別のデータの整理等を行うとともに、本省、地方出先機関の連携を強化し、さらには地方自治体と一体となって地域における食品廃棄物等の発生抑制・再生利用を推進していく体制をつくる。
- 関係者のマッチングの強化や主体間の連携を促し、地域における多様なリサイクルループの形成を促進する。